

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月7日
【事業年度】	第61期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	OUGホールディングス株式会社 （旧会社名 大阪魚市場株式会社）
【英訳名】	OUG Holdings Inc. （旧英訳名 OSAKA UOICHIBA Co.,Ltd.） （注）平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により、平成18年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝上 源二
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06（4804）3034
【事務連絡者氏名】	取締役経営基盤グループ担当 谷川 正俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06（4804）3034
【事務連絡者氏名】	取締役経営基盤グループ担当 谷川 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第61期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(6) <省略>

（訂正後）

(1)～(6) <省略>

(7) 取締役の員数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらない旨も定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

①自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。